

## 沈没船に眠る黄金にしてはならない

朔 元 則

国立病院機構九州医療センター 名誉院長  
福岡会場基礎課程（臨床医学総論） 講師

自分は物覚えが悪いから一日の診療が終わってその患者のことを書き留めている。積もって後の世の医学に役立つであろう。

杉田玄白「形影夜話」より

最近診療録についての論文や本が多数上梓されているが、私は診療録の原点はこの杉田玄白の言葉のなかに凝集されていると思っている。

診療録を書くという行為は医師法第24条に定められているから、診療行為のあとに記録を書かなければ勿論違法である。しかし「医師法に定められているから…」「療養担当規則に定められているから…」あるいは「医療訴訟が発生した時の証拠のために…」という理由だけで診療録を書くのではあまりにも淋しいではないか。我々が診療録を書き、それを適切に整理し、保管する第一の目的は良質な医療を提供しながら臨床研究を推進し、これを後世に伝えて医療・医学の発展に寄与するためなのである。

ついこの10年程前までは、医師が書いた記録と看護記録は別々に整理するのが当たり前で、看護記録は学術的価値が低いものと位置付けられていた。しかしチーム医療が常識となった現在、看護記録や他のコ・メディカルの記録も重要視されるようになり、当然の成り行きとして看護記録等も医師の記録と同様に正確で客観的な表現が要求されるようになった。

医学史上日本人の名前が冠された疾患はそれ程多くはないが、そのひとつに川崎病がある。1962年川崎富作医師が川崎病の報告を行った時、「目やにや涙を伴わない眼瞼結膜の血管充盈像」という川崎病特有の眼症状に医師達は誰ひとり気付いていなかった。この所見は後になって看護記録を詳細に検討して初めて判ったものである。日赤中央病院の看護記録から世界的業績が生まれたと言っても過言ではない。

しかしどのように素晴らしい内容が記載されている診療録でも、その管理が適切になされていなければ何の役にも立たない。海底に眠る沈没船の中に、どれだけたくさんの黄金が積み込まれていても一文の価値もないのと同じことである。

医学の発展に貢献し得る診療録は、書く人と管理する人の密接な協力によって初めて完成されるものである。